

会 議 録	
会 議 名	第 6 回 丸亀市行政改革推進委員会 （平成 29 年度第 4 回）
開催日時	平成 30 年 1 月 23 日（火） 13:30～14:45
開催場所	丸亀市役所 本館 2 階 第 3 会議室
出席者	出席委員 清水幸一、立山雄一、溝渕由美子、三野靖、田中祥友、松本健、宮下幸雄、高木國廣 欠席委員 秋山千枝、早馬倫代、横本俊美、鈴木巖、中尾恵子、福岡由紀子、松岡静男 事務局 市長公室長 山田理恵子 （市長公室政策課）課長 山地幸夫、総括担当長 志村芳隆
議 題	1. 第 4 次丸亀市行政改革プランについて 2. その他
傍聴者	なし
発言者	議事の概要及び発言の要旨
三野会長	それでは、議事を進めさせていただきます。本日の会は、委員総数 15 名中 8 名が出席されていますので、丸亀市附属機関設置条例により会議は有効に成立していますことを報告いたします。 議事 1 の「第 4 次丸亀市行政改革プラン」について、前回の会議では、第 4 次プラン（案）の個別取組内容を説明いただきまして、委員からもご意見をいただきました。その後、議会の行財政改革特別委員会にも第 4 次プラン（案）を説明したと伺っていますので、前回会議以後の状況や修正内容等について、事務局より説明をお願いします。
志村	<資料に基づき説明>
三野会長	第 4 次プラン（案）について、前回以降、取組の追加や修正が行われていますが、ご意見がありましたらお願いします。
立山委員	中央図書館が改修により閉館をするため、図書館に関する取組を削除したということですが、第 4 次プランの期間中には開館しますか。もし開館する場合は、プランの途中で取組を追加することはありますか。
山地課長	中央図書館は美術館と一体となった施設で、来年度から長期改修が予定されていますが、現在のところ閉館期間が決まっておらず閉館期間中の図書館運営など方向性が定まっていないことから、現時点では取組を削除しました。プランの期

	間中、必要に応じて取組等の見直しも行いますので、取り組むべき内容が出てきましたら追加となることは考えられます。
田中副会長	9 ページの計画期間で、「プランの進捗状況を取りまとめ、進行管理を図る」ということですが、政策課が行うことになるのですか。どこがするのかということを示す必要があるのではないですか。 また、その進行管理は、9 番「行政評価手法の検討」内の行政評価で行うということですか。
志村	進捗状況の取りまとめは政策課で行います。進行管理は取組をする担当課はもちろんです。全庁的な取組として政策課でも行っています。 行政評価は総合計画における施策や事務事業の評価を行うためのもので、行政改革プランの進行管理とは別に行っています。
山地課長	行政改革プランの進行管理については、進捗状況を推進委員会にも報告していきますので、皆様にもご審議をお願いすることになります。こちらの進行管理に関する文面では、「推進委員会にも諮って」という趣旨の記載も付け加えたいと思います。
三野会長	5 番「事務事業の見直し」の概要で、「予算編成作業の中で行う」というのを削除した意味は何ですか。現実的に事務事業の見直しは、予算編成の段階で行うのが一番の機会になると思うのですがいかがでしょうか。
山地課長	当然、予算編成作業の中で事務事業の見直しを行いますが、見直しについては予算編成時のみに係わらず日々の業務の中でも常に意識して行っていく必要がありますので、今回その部分を削除しています。
三野会長	9 番「行政評価手法の見直し」について、自治体で行っている行政評価が形骸化してきて行政評価を止める自治体も出てきていますが、行政評価のあり方についても検討や見直しをするのですか。
山地課長	行政改革プランと同じく第2次総合計画を新しくスタートしますことから、それに合わせて行政評価の基準等の見直しを検討しています。本市の行政評価は、内部評価と外部評価を行っていき、外部評価では行政評価委員会から事務事業に対する改善等の的確なご意見をいただいております。行政評価の機能が果たされていると考えています。
松本委員	22 番「外郭団体のあり方の検討」については、特別委員会からの意見で取組を追加したということですが、外郭団体に対しては市からも様々な業務を委託し

	て、事業も行われている中、どのような検討をしていくのですか。市職員は団体の事務局に配置されていないのですか。
山地課長	現在、外郭団体に市職員が派遣されてはおりません。こちらの取組は、外郭団体が健全経営ができていないということではなく、市として団体の設立目的に資する運営をしているかなどを検証する必要があるということで追加したものです。
山田市長公室長	外郭団体に関係する担当の部長が団体の理事であるなど、理事会等で意見を出すこともできますが、市としても団体に運営助成をして、報告も受けていますので、そういった面でも運営の方向性を注視していく必要があります。
三野会長	19 番「公共下水道・農業集落排水事業の公営企業会計導入」については、取組概要を変更して、「公営企業会計への移行を行う」だけになっていますが、そのようにした理由はなぜですか。
志村	公共下水道等の公営企業会計導入は国からも求められておりますが、企業会計への移行を行い、資産の把握をして経営基盤を強化していくものです。前回の資料からは企業会計へ移行後の不透明な部分の内容について担当課から修正が出てきたものです。
三野会長	変更前の説明文の方が、何のために企業会計を導入するのかが分かりやすいので、企業会計を導入する目的等の記述が必要です。 それから、29 番「教職員の勤務環境整備」については、中央教育審議会から、学校以外が担う業務、教師が必ずしも担う必要のない業務などに分類した方策が出されていたと思います。こちらの内容以外にも中学校の部活動のあり方について、部活動指導員や外部人材の参画が示されていますが、そのような他の取組は考えられますか。
志村	教員の働き方改革については、国からも様々なメニューが示されています。担当課では、たちまち取り組むこととして、教育の情報化やタイムカード導入等を行うことにしていますが、今後、プランの期間中に追加する取組も出てくるのではないかと考えています。
三野会長	小中学校の教職員は県費負担となりますので、市の教育委員会ではできないこともあると思います。
山地課長	教職員の服務関係に関する取組は市教育委員会の判断で実施できますので、そのような面で支援はできるかと思っています。

溝渕委員	図書館の運営に関しては、館長が図書館協議会に諮問して、それに基づいて考えていくものだと思います。第1次行政改革プランで、全庁的に人員や経費削減のための民間委託が進められ、その流れの中で、現在の綾歌と飯山の図書館の窓口業務委託が既定路線のように進められてきました。このようなプランに検討ということで載せると、それが既定となり、その方向で進んでいく恐れがありますが、どのように考えていますか。
山地課長	図書館の方向性は教育委員会が決定していくことになるものと認識しています。今回、中央図書館の未定の部分があり削除しています。
三野会長	それに関連して、48番「民間活力の効果的な活用」の取組概要が修正されていますが、この内容では、民間委託等を推進すると受け取られてしまいます。これまでの民間委託を検証した上で、これまで通り進めるのか、もしくは見直すのかということになりますので、良し悪しの検証作業があって初めて進められると思います。検証という言葉は残した方がいいと思います。
山地課長	前回の推進委員会でもご意見をいただきまして、民間委託の検証だけでなく、直営の場合の検証も必要ということで、両面からの趣旨を引き継ぎ、第3次プランの取組内容と文言を合わせたものです。
三野会長	取組名が「民間活力の効果的な活用」となっていますので、民間委託の推進としか読めません。もう少しニュートラルな表現が必要だと思います。民間委託等の検証を行って、「民間委託等の効果的な活用について検討を行う。」のように修正していただきたいと思います。前回の資料の書き方がいいです。ただし、「導入の検証」となっていましたので、そこは修正が必要です。
宮下委員	プランの取組全体を見ても、市の現状での改革のように思えます。例えば、歳入確保であれば、企業誘致や起業支援をすることによって税収アップにつながりますが、そのような取組は考えられますか。また、市役所改革を掲げていますが、現状の課題に向き合っていくには、職員全体のレベルアップをしていかなくてはなりません。
山地課長	企業誘致や起業支援等の産業振興の取組は歳入増につながる目的もありますが、そのような施策は総合計画に盛り込んで並行して推進していきます。行政改革はどちらかと言えば、市役所内での直接的な取組が中心となっております。職員のレベルアップについては、先日の特別委員会でも職員の意識改革が必要とのご指摘をいただきました。少子高齢化や人口減少等の課題がある中で、職員が課題を認識し施策を進めていく必要があり、プランでは人材育成の取組を掲げてい

	ます。
宮下委員	以前、職員の方から産業振興条例ができて、取組ができるようになったという話をお聞きしました。職員の意識改革も必要ですが、職員が自由に提案できるような風通しの良い組織づくりも必要になってきます。
三野会長	26 番「職員の意識改革・能力向上」にも関係しますが、意識改革というのは自分で変わろうとする人が自分で変わるもので、それを組織が支援するというのが宮下委員のご意見だと思います。人材育成基本方針で意識改革ができるものではないと思います。職員の中で既に意識改革をしている人がいて、それが職場の中で発揮できないというのが問題だと思います。この文面では「意識改革を図り」というよりは、「意識改革に資するように」とか、「職員の能力を発揮できるような組織環境を整える」と修正した方がいいです。 同じく、30 番「女性職員の活躍推進」の取組概要でも、「意識付けを行う」とありますが、管理職になりたいと思えるような環境の整備に配慮しなければならないと思います。「意識付けを行う」というのは、あまりに上から目線の表現で疑問に感じます。働きやすい環境を結果的に整えることが、女性職員の管理職等への登用につながるという趣旨にする必要があります。
高木委員	これらの全体の取組に関する意見として、たくさんあります。例えば、47 番「地域防災力の強化」では、防災士の資格取得を推進することになっていますが、防災士をどこに置いて、どういう役割を目指すのか、その先が見えてきません。また、10 番「学校給食費の公会計化」では、給食費を振込みすることになりますが、それ以外に学級で集めるものがあって、その部分はどうするのかという疑問があります。パブコメを実施しますが、そのようなところでの意見が出てくることを期待しています。
三野会長	今後の進行管理の中で、今のようなご意見を出していただいたらありがたいです。
清水委員	39 番「スポーツ施設の効率的な運営」で、前回の会議で「クオリティを保つこと」の表現について意見がありまして、今回は「効率的な運営」として分かりやすくはなっていますが、市民の方が質的なものはどうなのかという疑問を持つのではないかと感じます。
三野会長	一般的に、指定管理者制度による運営では、「効果的かつ効率的な運営」という言葉を使います。効率的に進めるのはいいですが、機能を発揮してこそ意義がありますので、少し表現を加えた方がいいです。

高木委員	今後、パブリックコメントを実施して、市民の方が問題意識を持って意見を出すこととなりますが、市民の意見がどれだけ返ってくるかが大事です。市民の方が読んで意見を言えるような表現にさせていただくとありがたいです。
三野会長	例えば、指定管理者制度についても知らない市民もいますので、注釈等も必要になってきます。市で行う行政改革でありますので、役所用語が多用されるのは仕方がないことではありますが、パブリックコメントも実施しますので、市民の方が意見を出せるような分かりやすい表現が必要です。
松本委員	7 番「医療費の適正化」の取組概要では、糖尿病等の予防やジェネリック医薬品の利用促進について記載されていますが、これ以外にも生活保護受給者の健康状態を良くして就労してもらうなど、医療費の適正化につながる取組はたくさんあります。全体的にそのような細かい取組も担当課で実施されますか。
山地課長	こちらの行政改革プランの取組だけでなく、担当課ではそれぞれの施策全体の取組をしていきます。そのような取組は総合計画の進行管理で出てくることになります。
三野会長	他にご意見もなければ以上とさせていただきます。 本日の意見で多少の修正はありますが、今後、パブリックコメントなどの予定はどのようにになりますか。
山地課長	本日いただいた意見をもとに修正を加えて、会長にご確認いただいた上で、2 月から 3 月にかけて、パブリックコメントに付したいと思います。その後、3 月下旬頃に会長から市長に答申案として提出をお願いしたいと思います。
三野会長	答申する案については、各委員宛にも送付をお願いします。 本日の会議はこれで終了します。 (会議終了)